

全 員 協 議 会 会 議 録

開 催 日 時	令和8年6月18日（木） 16時 10分 ～ 17時 10分
場 所	第3常任委員会室
協 議 事 項	1. 国連への意見書提出に係る全員協議会について
出 席 議 員 (欠席議員)	24名（欠席議員：上地安之議員）
当局出席者	—
議会事務局 出席者	仲村局長、當山次長、國頭主幹、伊佐係長、宮城主任主事、金城主任主事、 宗形主事
	1. 国連への意見書提出に係る全員協議会について ○呉屋等 議長 今回の事案は、本市議会初めてのことである。各派代表者会議に諮り、全員協議会で取扱うこととした。プリティ宮城ちえ議員より経緯の説明後、質疑応答を行う。質疑は1人2回までとする。【資料1】及びメールのやり取りの資料は、会の終了後回収する。回収した資料については、事務局で保管し、閲覧できるようにする。 【資料2-1】について、1月31日にプリティ宮城ちえ議員が国連の人権委員会（EMR I P）に意見書を提出しており、その英文である。【資料2-2】は、当該意見書の和訳である。 当該事案を知ったきっかけは、6月11日に、私には知り合いから、事務局には別の人物から国連のホームページに意見書が記載されている旨の情報提供があった。市議会を代表する旨の記載があり、市議会の総意であると市民に誤解を与えかねない内容であるため、同日、事務局より議員へ意見書を取り下げる手続きを行うよう求めた。【資料1】は、議員と国連の取り下げのやり取りを記載した資料である。 昨夜、国連のホームページを確認したところ、意見書は削除されている。 詳しい内容は、議員より説明いただきたい。 ○プリティ宮城ちえ 議員 議員各位にご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後はより一層慎重な対応に努めてまいります。 《議員より資料の説明を行う》 ○山城康弘 議員 前提を確認したい。和訳は正確なのか。また、市議会が提出した抗議決議などは、議運等で宛先を決めている。個人的に公的な機関に提出することは適正なのか。 ○議会事務局長 和訳については議員から提出があった。 ○プリティ宮城ちえ 議員 意見書は英語で出し、私の意図を反映している。和訳は確認している。

	○呉屋等 議長 抗議決議については、今回のケースが初めてなので、確認したい。 ○又吉亮 議員 抗議決議の文書を添付して意見書を提出したのか。 ○プリティ宮城ちえ 議員 市議会で採択された抗議決議の文書を英訳して添付した。 ○又吉亮 議員 本人の趣旨は入っていないのか。 ○プリティ宮城ちえ 議員 抗議決議の原文のままである。 ○平安座武志 議員 説明について伺いたい。あくまでも個人の考えを提出したとのことだが、文書を見ると「公式」という文言が出てくる。公式な文書として書いているが、どう「個人」の意見と捉えているのか。 ○プリティ宮城ちえ 議員 一昨年あたりからの米軍関係者による性暴力事件、P F A S、米軍機の騒音問題などがあり、どうにか訴えたいと思っていた。市議会の総意である抗議決議には力があるため、それを伝えなかった。 ○平安座武志 議員 謝罪がしたいのか、言い訳がしたいのか聞きたい。 ○プリティ宮城ちえ 議員 謝罪がしたいという気持ちである。 ○伊佐文貴 議員 目的を達成するために、嘘をついてまで国連に訴えたかったのか。また、国連に同じように意見書を提出したことはあるのか。 ○プリティ宮城ちえ 議員 嘘をついたつもりはない。議員としては初めてだが、議員になる以前に提出したことがある。 ○石川慶 議員 「市議会を代表して」という文言で、個人の意見というのは通らない。1月31日に団体枠に提出しているが事実か確認したい。6月に意見書がホームページに掲載されているが、1月からの期間でどのように国連で文書が扱われたのか。市議会の総意として、下部組織等で審議されているのであれば問題である。対応の説明を求める。 ○プリティ宮城ちえ 議員 意見募集があり、調査・研究が最初のステップと考える。 ○石川慶 議員 ホームページから意見書を消したからといって終わりではない。国連の中では「宜野湾市の総意」として扱われ、何らかの調査や審議に影響を与えた可能性がある。今後、どのように市民、国内・国外の方に訂正を訴えていくのか。 ○プリティ宮城ちえ 議員 誤解を招く書き方だった。本市の状況を丁寧に説明していく。 ○石川慶 議員 また議員個人で説明をすると誤解を招く恐れがあり心配である。 ○又吉亮 議員 「市議会を代表して」という見解を持っていたのか。 ○プリティ宮城ちえ 議員 代表としてではなく、市議会で抗議決議が採択された旨を説明したかった。 ○又吉亮 議員 市議会を代表するつもりもなく、「代表して」という言葉を使ったことは詐欺である。代表のつもりもなく、今回の行動をしたのであれば議
--	--

	員としては不適合である。 ○プリティ宮城ちえ 議員 市議会を代表としてではなく、あくまで議員個人で提出し、本市の状況を訴えたかった。 ○山城康弘 議員 みなさんと認識のずれがある。訴えたい思いはあくまで議員の気持ちである。意見書は誰が見ても市議会から出されたように捉えられる。言い訳をするということは、事の重大さの認識が足りないと思う。大変なことをしたという認識はあるか。 ○プリティ宮城ちえ 議員 市議会を代表して提出したと捉えられる文書にしたことについては、深く反省している。 ○宮城克 議員 みんなの前に座っている認識を確認したい。 ○プリティ宮城ちえ 議員 誤解を招く文書を作成したことにより、皆様にご迷惑をかけたことを深く謝罪したい。 ○平安座武志 議員 地方自治法や刑法上の罪に問われるのではないか。公文書偽造に該当するような案件になっている。国連のホームページからは消されたが、1月から4か月ほど経ち、審議も行われていると考えると、これは国連の中で市民の声になっている。我々は、国連に当該意見書を打ち消す文書を提出しなければならない。議会に対して民法上の責任も出てくる。その自覚は持っていただきたい。 ○呉屋等 議長 知人から昨日連絡があり、国連EMR I Pのホームページには、「国家及び政府機関」のページに英語で「宜野湾市議会」として掲載されているとの連絡があった。国連は、市議会からの意見書として受理していると思われる。今後の対応については、各自持ち帰り、文書をしっかり確認し考えていきたい。 ○知念秀明 議員 文書の中に「私たち」とあるが、意味を教えてください。 ○プリティ宮城ちえ 議員 沖縄県の人たちが被害を受けているという意味で使っている。 ○知念秀明 議員 文書中には、「琉球先住民族同意なき」の後に「宜野湾市議会は」「私たちは」と続くため、だれが見ても宜野湾市議会の総意と伝わる。 ○呉屋等 議長 本案件は今定例会中に対応したい。各会派の意見を聞き、対応を検討したい。 ○伊佐哲雄 議員 個人的な意見になるが、質疑の答弁を聞いていると、事の重大さを鑑みて、取り返しのつかないことをしたのではないかと考える。4か月もこの意見が審議されている。私があなたの立場なら改選には臨まない。 ○我如古盛英 議員 選挙に出る、出ないは本人の自由である。 ○伊佐哲雄 議員 進言である。 ○我如古盛英 議員 本当に市議会を代表して意見書を出したのか。市議会として出された抗議決議の文書はどういった考え方だったのか。 ○プリティ宮城ちえ 議員 抗議決議の文書は、市議会のホームページに掲載されているため、調査・研究に使用してよいものだと考えた。
--	--

	○呉屋等 議長 本案件については各会派で意見を取りまとめていただきたい。 以上で全員協議会を閉会する。 以上
--	--